

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2017年度 パフォーマンス向上会議情報(2017年11月22日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2017年11月22日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【2号機原子炉格納容器ガス管理設備監視不能による運転上の制限の逸脱について】 2号機原子炉格納容器ガス管理設備が監視不能となり、実施計画で定められている運転上の制限、「ガス管理設備の放射線検出器1チャンネルが動作可能であること」を逸脱。 なお、監視不能の間、プラントパラメータおよびモニタリングポストの指示値に有意な変動がないことを確認しており、未臨界状態を維持していたと判断。	G I